

## 各団体からの意見・市への提案

関東信越税理士会伊勢崎支部

税理士 石原 毅 様

### 【意見】

空き家問題に関することでは、不動産の譲渡や相続税に関することで相談を受けることがあります。

相続時に登記の手続きをしておらず、二世帯、三世帯前の登記が残ったままという物件が見られます。私たちが携わっていれば、相続登記の手続きを進めることができます。しかし居住地は東京などの都市部で、対象となる土地は地方にあるというような方ですと、相続人も多く登記が難しいということで、そのまま放置されてしまう事例があります。

また、相続した土地を売却する場合に、所得税上の特別控除が受けられるのですが、適用条件が煩雑で、制度を利用しづらい印象があります。加えて、売却と取り壊しのタイミングによって制度が適用できないこともあります。私たち税理士側から国税庁に働きかけたいと思いますが、市も国税庁と協議をして制度を利用しやすくする必要があると思います。

今後の提案として、空き家の発生件数や第二次空家等対策計画の数値目標を広報紙で紹介すると市の現状や動向が市民にも伝わると思います。

### 【市への提案】

- ・相続財産売却に伴う特別控除を利用しやすくするために市と国税庁で協議をする
- ・空き家の発生件数や計画の数値目標などを広報紙で紹介する